

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
屏風ゆめの森保育園
平成 30 年 3 月

評価実施機関
特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	9
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	14
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	15
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	16
評価領域Ⅵ 経営管理.....	18
利用者家族アンケート分析.....	20
利用者本人調査.....	24
事業者コメント.....	27

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	屏風ゆめの森保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年3月7日
評価に要した期間	5カ月

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年11月1日～12月25日】
 - ・職員会議で趣旨等を説明して、常勤・非常勤全ての職員に記入してもらった。
(提出期限1週間程度)
 - ・個人が記入した自己評価票を基もとに、乳児・幼児のブロックごとに1項目ごとに確認をし、園長・保育長・主任で協議・合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年11月15日～11月30日】
 - 配付：全園児の保護者(58世帯)に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年2月1日、2月8日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査(園長、保育長、主任)
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査(主任・保育士・看護師)
事業者面接調査(園長、主任)
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年2月1日、2月8日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に
適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

屏風ゆめの森保育園は、京浜急行線の屏風浦駅から徒歩で3分ほどの住宅街の中にあります。駅の近くに立地していますが、静かな環境となっています。

屏風ゆめの森保育園は、平成28年（2016年）4月に社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団により設立された、開設2年目の園です。法人では6つの保育園と、児童養護施設、複数の高齢者施設を運営しています。

園舎は2階建てで、1階には0、1、2歳児クラスと一時保育室、事務室、給食室があります。2階には、3、4、5歳児クラスと子育て支援ホールがあります。園庭は舗装されているスペースと土のスペースの2箇所あり、遊具や砂場を設置しています。

定員は60人（0歳児～5歳児）、開園時間は、平日7時00分～20時00分、土曜日は7時00分～18時00分です。

法人の経営理念は「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」です。保育方針は「豊かな実体験を通して心を育む保育」「子育てをともに考え見つめ合う保育」「地域に開かれ共に育ちあう保育」、保育目標は、「意欲ある子ども」「自分らしさを発揮できる子ども」「自分も友達も大切にできる子ども」です。

1. 高く評価できる点

●子どもたちが豊かな実体験を通して、さまざまなことに興味・関心・好奇心が持てるように取り組んでいます

園では、子どもたちが豊かな実体験を通して、さまざまなことに興味・関心・好奇心が持てるように取り組んでいます。静的な活動と動的な活動を組み合わせて、バランスの良い保育を行っています。

静的な活動として、指導計画に沿って、季節の制作や設定保育、絵本の読み聞かせ、季節の歌、感触遊び、夏野菜やサツマイモの栽培、クッキング保育、昆虫の飼育などを行っています。散歩で拾ってきたドングリや葉などを使い、制作活動に取り入れています。自由遊びでは、ままごとやパズル、カルタ、ブロック、手作り玩具、廃材などが自由に使えるように環境を設定しています。陶芸教室やお話し会、英語ふれあい遊び、看護師による健康指導なども、年齢に応じて定期的に取り入れています。

動的な活動として、園庭の遊具遊びや砂場遊び、鬼ごっこ、泥遊び、散歩、プールや水遊び、弁当を持って出かける園外保育などを行っています。散歩の時には、図鑑を持って行くなどして、探索を楽しんでいます。朝や夕方の自由遊びの時間にも園庭で遊べるようにしています。ホールや保育室でリズムを行い、身体を動かしています。リズムは0歳児クラスから取り入れており、異年齢で実施することもあります。専門の講師を招いて行う体操教室では、幼児クラスの子どもが跳び箱やマット・鉄棒・平均台などを行っています。

異年齢交流も盛んで、日常の中で異年齢の子ども同士遊ぶ姿が見られます。幼児クラスでは、「幼児合同保育年間計画」を立てて、異年齢のグループで活動する「わくわくの日」を設けています。幼児クラスが企画の段階から関って実施する「お店屋さんごっこ」は、子どもの自主性を促しながら、楽しい体験をする良い機会になっています。お店屋さんごっこの日には、乳児クラスの子どもたちだけでなく、

保護者も招いています。

●園としての保育を構築するために、職員間で話し合うことを大切にしています

「屏風ゆめの森保育園の保育の構築」を重点課題として事業計画に掲げています。開設2年目を迎えて、同法人系列の屏風ヶ浦保育園から引き継いだ保育を土台にしながらも、屏風ゆめの森保育園としての保育について、職員間で話し合い構築していくことを目指しています。

その実現のために、園長や保育長、主任が協力して、職員全体で話し合う機会を作ったり、情報の共有を密にすることに力をいれています。毎週、職員会議を開催し、フロアごとの会議には非常勤職員も参加できるようにしています。園内研修も、職員全員が参加できるように複数回行うなど工夫しています。配慮の必要な子どもの対応方法についてスライドを用いて職員間で意見交換したり、子どもの呼び方の検討や、けがの検証などについても職員間で話し合っています。さらに、職員個々で園の良い点や課題を振り返る「自己検証シート」の内容を全体で共有して、改善に取り組んでいます。事業報告や事業計画作成に向けて、職員にアンケートを取り、園の運営に職員の意見を反映できるようにしています。職員からは、全員で子どもを保育していることや、職員間の情報共有が盛んなこと、みんなで解決策を考えていること、チームワークが良いことなどについて、多く意見が挙がっていました。

●「地域に開かれ共に育ちあう保育」を保育方針に掲げ、地域子育て支援や地域交流を進めています

子育て支援担当職員を配置して、地域の保護者に対して子育て支援を行っています。開設2年目にして、一時保育や育児相談を行うほか、平日は園庭開放「かんがるーひろば」を実施しています。夏場にはプール開放もしています。週1回実施する施設開放「かんがるーサロン」では、助産師によるベビーマッサージや、保育士によるパネルシアター、「親子で作ろうクリスマス飾り」などの制作等、さまざまな企画をしています。地域ケアプラザと連携をして「離乳食講座」や「お話し会」などの育児講座も開催しています。地域子育て支援の情報は、毎月発行する育児支援広報誌「かんがるー通信」を通して提供しています。

地域交流も盛んに行い、運動会やお楽しみ会、親子フェスティバル、卒園式などに地域の人々を招待しています。また、餅つき会のお餅や焼きいも会の焼き芋を年長児が近隣の人々にお裾分けするなどして交流を図っています。子どもたちは、近隣にこいのぼりの見学に行ったり、芋の苗やカブトムシを頂いたり日常的なつながりを通して交流を図っています。

2. 独自に取り組んでいる点

●保育を可視化するための取り組みを積極的に行っています

保護者に保育の実践内容を可視化するために、クラス別の保育内容の掲示や、全園児の連絡帳使用、園だよりクラス便りの発行、クラス懇談会、保育参観、親子交流会、お店屋さんごっこへの招待などを行っています。現在、特に力を入れていることとして、「ドキュメンテーション」を通じた保育の可視化を行っています。子どもの生き生きとした表情や行事の様子が保護者に伝わるように、模造紙数枚に多数の写真を貼り、吹き出しなどで言葉や文章を添えて作成しています。園の正面玄関の壁一面に掲示しており、迫力のあるものとなっています。

ドキュメンテーション作成に向けて、その日（または翌日）のうちに行事や活動の様子を保護者に伝え

ることができるように、職員全体で協力し合っています。例えば、午前中に行った節分の行事について各クラスで写真を撮り、職員間でチームワークを図り、集中して作業をすることで、短時間で完成させることができます。保護者がお迎えに来る時間には園の玄関に掲示して、臨場感を持って保育の様子を伝えることができるようにしています。ドキュメンテーションの取り組みを通して、保護者や子どもとの会話が増えるなどの効果も出ています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●乳児クラスの個別指導計画の書式を見直すことが期待されます

保育に関する計画として、保育課程に基づき、クラス別に年間指導計画、月間指導計画、週案を立案しています。配慮の必要な幼児については、個別指導計画を細かく立てて、保育内容に応じた個別の配慮点や援助内容、環境構成を計画に盛り込んで実施しています。

0、1、2歳児クラスでは、月間指導計画に基づき、個々の子どもの様子、配慮・援助について記入する表を作成していますが、記入内容を見ると、子どもの様子が中心に書かれていて、個別の指導内容や目標が明確になっていない箇所も見られました。発達の個人差を捉え目標を持って保育を実践できるように、計画や目標を記入する欄を設けるなど、書式を見直すことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 法人の経営理念は「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」です。保育方針は「豊かな実体験を通して心を育む保育」「子育てをともに考え見つめ合う保育」「地域に開かれ共に育ちあう保育」、保育目標は、「意欲ある子ども」「自分らしさを発揮できる子ども」「自分も友達も大切にできる子ども」で、利用者本人を尊重したのになっています。保育方針と保育目標は、法人内の系列保育園の保育長と主任間で昨年度議論を重ね、系列園共通のものが完成しました。経営理念や保育方針、保育目標は園内に掲示をするとともに、職員にさまざまな方法で周知しています。新入職員には、園のオリエンテーションで説明し、法人では経営理念について学ぶ研修を実施しています。年度初めや年度末の職員説明会、毎週の職員会議で唱和して意識を高め、保育の実践につなげています。
- 保育課程は、保育方針や保育目標をもとに、子どもが自分らしさを発揮させながら自己肯定感を育み、失敗してもあきらめない気持ちをもつことで生きる力を身につけていくことを目標に作成しています。現在、法人内の系列保育園でプロジェクトチームを作り、新保育所保育指針施行に向けて、保育課程の改訂作業を進めていますが、全職員が関わって作成する仕組みにはなっていません。保護者には、懇談会で保育課程を説明しています。また、園内に保育課程を要約したものを掲示し、保護者がいつでも見ることができるようになっています。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。指導計画については、朝の会などで、子どもが理解できるようにその日の活動を知らせています。5歳児クラスの保育室には、1週間の活動内容をひらがなで掲示しています。また、子どもの状況や希望にあわせて活動内容を変更できるように、計画には柔軟性を持たせています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- 入園前に入園説明会を実施し、全家庭の保護者と個別面接を行っています。保護者が記入する「児童票」や「生活記録」などを通して、子どもの生育歴等を把握しています。4月の登園初日には、保育内容説明会を開催しています。説明会などの間に子どもの様子を観察しています。把握した情報は、全職員で報告会を行い共有しています。把握した情報を一覧表にまとめるなど共有しやすいような工夫も行っていきます。
- 新入園児を受け入れる際の配慮として、短縮保育を実施しています。子どもに負担が掛からないよう

に、保護者と相談しながら日程を設けています。乳児クラスでは、新入园児の状況に合わせて個別に対応したり、小グループで活動するなど配慮をしていますが、主担当制は取っていません。また、全クラスで連絡帳を用いて、子どもの様子を保護者と共有しています。

- ・保育課程を基に、クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。幼児クラスについては、幼児合同保育年間指導計画を作成しています。それぞれの計画には、自己評価の欄を設けて、定期的に反省をして計画を見直しています。評価・見直しにあたって、保護者の意見を反映させるようにしています。例えば、保護者の要望を受けて、5歳児クラスでは、上履きを使用する時期を早めるなど対応しました。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・子どもが快適に過ごせるように設備を整えています。乳児クラスの保育室には床暖房を設置しています。冷暖房の設備や扇風機を設置して、室内全体の温度が快適に保たれるようにしています。各保育室の窓は大きく、陽光が十分に入っています。
- ・用務を担当する職員を配置し、日々園内外の掃除を保育士とともにしています。また、環境整備係を設けて、園内外の点検を定期的に行っています。
- ・沐浴設備の他に、各クラスで温水が使えるようになっています。乳児クラスのテラスと幼児クラスのテラスには温水シャワーを設置しており、屋外で遊んだ後や、プール遊びの後などに使用して、身体を清潔に保てるようにしています。たらいにぬるま湯を入れ、外遊びの後に一人ずつ足を洗う様子が見られました。
- ・子どもの発達に応じた保育環境として、乳児クラスでは、小集団保育が行われるように、パーティションなどを用いています。5歳児クラスには、デンという隠れ家風の空間があり、子どもがその中に入って、落ち着いて遊んだりしています。
- ・屋内で異年齢児が交流できる場所として、一時保育室や子育て支援ホールを使っています。幼児クラスの各保育室は可動式の仕切りや間口の広い扉でクラスを分けているため、食事時間などには、仕切りを開放して異年齢で食事をしたり、全クラスでリズムを行ったりしています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児クラスでは、子どもの様子や個別配慮・援助について、毎月個別に記しています。個々の子どもの様子を中心に、「・・・していきたい」などの記述がところどころ見られますが、個別の計画や目標を記入する書式にはなっていません。今後、計画や目標が明確になるような書式に見直すことが期待されます。
- ・特別な課題がある幼児には、細かな個別支援計画を立てています。毎月、保育のねらいを定め、養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現の保育内容に対して、保育士の配慮・援助、個別の配慮・援助・

環境構成を明記し、計画的な支援を行っています。支援について毎月自己評価して、次月につなげています。個別の配慮点など、重要な部分については保護者と共有しています。

- 子ども一人一人の発達の過程を記録しています。児童票、生活記録、個人発達記録表、経過記録などを個人別に1冊のファイルにまとめ、個々の発達の過程を追うことができるように工夫しています。進級時には、このファイルの内容を新しい担任と共有するなどして必要事項を伝達していますが、申し送り事項の記録は取っていません。重要な申し送り事項をピックアップして引継ぎの記録を作ると、今より確実かつスムーズに引継ぎができると思われます。
- 開設2年目の園のため、まだ卒園生が出ておらず、小学校に保育所児童要録を送付した実績はありませんが、今年度、送付する予定になっています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 特に配慮を要する子どもを受け入れています。保育する上で必要な情報は、毎週行う職員会議で共有化されています。特に、横浜市南部地域療育センターと、よこはま港南地域療育センターの巡回相談で得た助言は全職員で共有し、保育に活かしています。
- 障害児を受け入れるための環境設備として、園はバリアフリーの構造となっていて、エレベーターを設置しています。外部研修から得た知識を保育に活かすため、受講者が外部研修の報告書「リアクションシート」を作成したり、報告会を行うなどしています。また、保育士の対応を統一するために、スライドなどを使い学んでいます。障害の有無にかかわらず共に育つ環境を提供するため、対応方法を話し合っています。
- 「虐待防止マニュアル」を作成し、年度初めに読み合わせをしています。早期発見のポイントを職員間で共有して、登園時や着替えの際に、子どもの身体を目視しています。保護者の様子に変化があるときには声をかけ、気持ちを受け止めることができるようにしています。必要時には、磯子区の保健師と連携を取ることができるよう体制を整えています。
- アレルギー対応マニュアルを作成し、全職員で共有しています。毎月、献立表を保護者に事前に配付して、確認してもらうようにしています。食事を提供する際には、調理委託会社の職員と保育士間でダブルチェックを行うとともに、専用のトレーや食器を用意して、食器の色で区別できるように工夫しています。できる限りアレルギーとなりうる食材を使わないように献立の工夫もしています。
- 外国籍など、文化の異なる子どもを受け入れています。保護者には、日本の習慣を伝えながらも、その国の風習も尊重し、コミュニケーションを多く取るように配慮しています。国旗の絵本などを保育室において、子どもたちが見られるようにしています。年10回程度、英語ふれあい活動を行い、遊びながら英語にふれあう機会を設けています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 意見箱の設置やクラス懇談会、行事ごとのアンケートのほか、全クラスで連絡帳の交換を保護者を行っています。また、年1回保護者アンケートを実施して、保護者から意見や要望を聞いています。入園説明会で使用する「保育園のしおり（重要事項説明書）」に、苦情解決制度について記し、保護者に伝えています。また、苦情解決に向けた手順をわかりやすい図にした「保育園における苦情解決の仕組み」を園内の玄関に掲示しています。第三者委員の氏名や電話番号、外部の苦情相談窓口の住所や電話番号も掲載し、保護者に対して複数の相談先を提示しています。
- 「苦情解決対応マニュアル」を整備し、苦情や要望に迅速に対応できる仕組みを構築しています。園内に掲示している「保育園における苦情解決の仕組み」に、フロー図で対応手順を記しています。苦情が発生した際には職員間で共有し、対応策を検討しています。送迎時の駐車などについて、近隣から要請があった場合については、園だよりやクラス懇談会、掲示物などで、保護者に協力を仰いでいます。

評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの年齢や発達に応じたおもちゃや絵本、教材などが子どもの手の届く場所に用意され、マットやテーブルでコーナーを作り、子どもたちが落ち着いて遊べる環境になっています。おもちゃや教材は種類ごとに箱やかごなどに入れられ、写真や絵でラベリングをしてあり、子どもたちが取り出した後、片付けたりしやすいよう収納されています。また、子どもたちが好きなことをして遊び込める時間を確保できるよう工夫しています。
- ・子どもたちの意見や自由な発想を受け止め、行事や日々の保育活動を実施しています。子どもたちは、自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は氷鬼などルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つからない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・食育年間指導計画をもとに、子どもたちはプチトマト、ナス、キュウリ、ニラなどの夏野菜やさつまいもを栽培し、収穫を体験しています。収穫物は調理活動に発展させるなど季節の食材、素材に関心を持つよう配慮しています。また子どもたちはアオムシやカブトムシ、クワガタ、カタツムリなどを飼育して、図鑑で調べ、成長を観察するなど、動植物の飼育や栽培を保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは、散歩や園外活動に出かけた時に出会う人々と挨拶を交わし、公園では虫探しをしたり、どんぐりや落ち葉拾いをするなど四季を通じて自然に触れる機会を持っています。また、幼児は弁当を持って園外保育に出かけることもあります。
- ・子どもの年齢や発達状況に合わせて、制作やリズム遊びで自由に表現できるようにしています。例えば廃材コーナーを設けたり、折り紙や粘土、塗り絵など子どもの手の届く場所に置いて、興味に合わせて自発的に表現遊びができるよう配慮しています。子どもたちはそれらを利用して自由に絵を描いたり、制作を楽しんだりしています。
- ・子ども同士のけんかについては、保育士は子どもの気持ちを尊重し、思いを代弁するなどして、子ども同士で仲直りできるよう配慮しています。異年齢交流については、幼児合同保育年間指導計画を作成し、3、4、5歳児が合同で活動する「わくわくの日」を設け活動するほか、行事や野外活動、園庭での交流、リズム遊びなど日々の保育の中でも異年齢の子ども同士で自然に交流しています。保育士は、公平で温かい態度や言葉遣いで子どもと接し、信頼されるよう努めています。
- ・発達段階に応じて運動機能が高められるよう、リズム遊びをしたり、巧技台や固定遊具を使って身体を動かして遊べる環境を作っています。また、幼児は専門の講師を招いて体育教室を活動に取り入れています。園庭は、安全に思いっきり身体を動かせるよう、クラス間で連携して使用し、朝や午後の時間帯にも利用しています。散歩は、発達に応じて目的を持って出かける工夫をしています。紫外線対策として夏場は園庭やテラス、プールにシェードを張り、砂場にテントを張っています。散歩や野外活動の際は、日よけ付きの帽子をかぶっています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・園は“食事を豊かにする工夫”として食育を推進しています。「食育年間指導計画」では『楽しい給食 健康な身体作り 楽しい集団生活』を目標として、子どもたちが自分から食べようとする意欲を大切に考え、保育士は子どもが完食した喜びを感じられるよう、声掛けや援助をしています。乳児の授乳は保護者と相談しながら一人一人のリズムを大切に個別に対応しています。また、子どもたちが収穫した野菜を給食で食べたり、クッキングするなど食事やその過程に関心が持てるよう工夫しています。幼児クラスは衛生面に留意して、子どもの年齢に応じた配膳を当番活動として保育士と一緒に取り組んでいます。
- ・保育士は食事前に絵本を読むなどして、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう配慮しています。栄養士は、季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事にあわせた献立も取り入れています。食材は、地域の業者から納入し、適切な温度管理のもと安全に配慮して保管しています。0歳児は小さな器と専用スプーン、1、2歳児はスプーンですくいやすい深めの器、幼児は一回り大きく箸で食べやすい平たい器を用意するなど、子どもの成長・発達を考慮した食器を用意しています。保護者にはその日に使う食材の産地を掲示して知らせています。
- ・栄養士は、給食日誌の残食記録や給食会議でクラス担任から報告された子どもの喫食状況や嗜好などの情報を参考にして、調理方法や盛り付け方法を工夫するなどしています。栄養士は、給食時間に子どもの食事の様子を見る機会を作っています。
- ・「献立表」「食育だより」を毎月保護者に配付しています。「食育だより」には“朝ご飯を食べよう！”“おいしく食べるためのむし歯予防”などの情報やレシピを紹介しています。また、人気メニューは料理レシピのウェブサイトやホームページ等で保護者に知らせるほか玄関にも置いています。親子交流会や保育参観、保育参加の時に保護者が子どもと一緒に給食を食べる機会を設けています。
- ・午睡前に保育士は絵本の読み聞かせをしたり、照明を調整するなどして、子どもたちが遊びの時間から休息の時間へと切り替えられるよう配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもには体を休める時間として静かに過ごせるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分間隔、1歳児クラスは10分間隔、2歳児以上は30分間隔で睡眠時の呼吸をチェックして睡眠チェック表に記録しています。
- ・一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。外出時や午睡前には促しますが、強要しないよう心掛けています。トイレトレーニングは一人一人の状況のみを保護者と連携しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、自尊心を傷つけないよう配慮し、まわりに気付かれないようさり気なく対処するよう努めています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルは職員に配付されています。子どもの健康に関するマニュアルに基づき、一人一人の健康状態を把握しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、年に1回保護者からの新しい情報を健康台帳に記入してもらい、更新された情報は職員間で共有しています。
- ・保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者からも連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。乳児は「健康観察チェック表」に詳細を記録して健康状態を把握するよう努めています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者と電話連絡したり、連絡帳に記載して降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。歯磨き指導は0歳児から導入しています。子どもたちは、看護師から歯磨き指導を受けています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、わからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。
- ・感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法等が明記されています。保護者には、感染症の主な症状と登園停止基準が記載された「保育園のしおり」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、担任が保育長、主任に報告して保護者に速やかに連絡し、事務所などで静かに過ごすよう配慮しています。感染症が発生した時は園内に掲示するほか、掲示板で園外にも知らせています。感染症に関する最新情報は磯子区役所から入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアル「園内外の衛生管理」「衛生管理の環境整備」があり、年度始めに研修しています。「マニュアルプロジェクト」では、国や市から情報を入手した場合にマニュアルを改正するほか、定期的に年度末にも見直しが行われています。見直されたマニュアルはその都度職員に周知し、職員間で共有しています。保育室やトイレなどの園内の清掃は、専任職員や保育士がマニュアルに基づいて行い、掃除チェック表に記録がされ、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルとして「安全管理マニュアル」「災害時対応マニュアル」「事故予防・対応マニュアル」があり、マニュアルは事故や災害に適切に対応し、全職員に周知しています。緊急連絡体制は確立しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、安全について安全点検表でチェックするなど安全対策が講じられています。また、毎月地震や火災、不審者対策などについて避難訓練を行い、実施後「避難消火訓練検証会議」を開催して検証しています。職員は、救急救命法の研修を受けています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、磯子区こども家庭支援課、消防署、警察署などへの連絡体制は確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から園長、保育長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。
- ・警備会社のセキュリティシステムを導入して、出入り口は電子錠で施錠しています。不審者対応訓練を実施し、通報体制も確立しています。不審者情報は磯子区からFAXで情報を入手しています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育士は、穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉から汲み取るよう努めて日々の保育を実施しています。園は、運営方針で“子どもの権利保障について”を掲げ、子どもの人権について職員会議で話し合い、全職員の共通理解として認識しています。気になる言葉掛け、配慮を要する言葉掛けなど気付いた時は、その都度職員間で指摘して改善に努めるようにしています。
- ・“デン（ほら穴、隠れ家的なスペース）”や、保育室内に必要な応じてつい立を設置して、落ち着ける場所を設定するなど、子どもたちが友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせたり、威圧感を与えず静かに話し合える場所があります。年齢に応じてトイレにドアを設置し、脱衣の時にはカーテンを使用し、プール使用時は外から見えないよう遮光ネットを張るなど、プライバシーに配慮しています。
- ・守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインが整備されており、全職員に周知するとともに年度初めに確認しています。また、個人情報の取り扱いについては、入園説明会等で保護者に説明し、同意書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠のできる場所に保管、管理しています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などを男女で区別することはありません。また、順番やグループ分け等も男女で分けることはしていません。職員は、固定観念を持たずに保育ができるよう、会議などで話し合い、職員同士で気付いた時に注意し合える関係を作っています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「保育園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針・保育目標を明記し、掲示もしています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで保護者に説明する機会を設けたり、日常の保育の中で園だよりやクラスだよりなどで保育方針が理解されるよう努めています。また、保護者へのアンケートなどを通して、保育方針が理解されているか把握しています。
- ・降園時にその日の子どもの様子を伝えるほか、全クラスが連絡帳を用いて保護者と日常的に情報交換をしています。個人面談は期間を設けて行うほか、保護者の要望に応じて随時行っています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもたちの日常の様子などを伝える保護者懇談会を年2回実施しています。一方、利用者家族アンケートでは、子どもに関する送迎時の情報交換について満足していない保護者もいるという結果が出ていました。今後検討していくことが期待されます。
- ・保護者からの相談は、人に聞かれることのないよう空き部屋を使用して落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう園長、保育長、主任から助言が受けられる体制になっています。担任と一緒に保育長が同席する場合があります。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- ・園だよりやクラスだよりを定期的に発行して、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを伝えています。全クラスのその日の様子を書いた「今日の様子」を掲示して活動内容を保護者に知らせています。また、園は日常の保育の様子や行事に向けての取り組みを伝える「可視化」に取り組んでいて、活動内容の写真を乗せて「ドキュメンテーション」として伝えています。お泊まり保育はビデオを撮って保護者にDVDを回覧しました。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、年度始めに年間行事予定を配布し、園だよりには2か月分の予定を掲載して知らせています。保育参観や保育参加は、年間を通して受け入れているほか、親子交流会やお店屋さんごっこへの招待などを行っています。懇談会などに出席できなかった保護者へのフォローは、懇談会などの資料を手渡しし、内容を個別に伝えています。
- ・保護者会があり、保護者の活動や打ち合わせなどに場所を提供しています。また、保護者会と共催行事などは、職員も一緒に参加し、活動しています。保護者会とは子どもを中心に考え、良好な信頼関係が築けるよう積極的にコミュニケーションを取っています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 園は、施設開放等の交流行事参加者にアンケートを取ったり、園庭開放や地域ケアプラザへの出張保育などの利用者からの相談等、地域住民に対しての相談を通して地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、職員は幼保小連絡協議会や地区別子育て支援連絡会、研修会などに参加して支援ニーズの把握や情報交換を行っています。
- 地域の子育て支援ニーズについては、子育て支援担当職員を配置して、職員会議などで職員間で話し合っています。地域の子育てを支援するために、一時保育、園庭開放、施設開放、プール開放を実施しています。地域ケアプラザと連携をして「離乳食講座」や「お話し会」などの育児講座を開催しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 育児支援広報誌「かんがるー通信」を毎月発行して情報を提供しています。育児相談は電話や来園のほか、月曜日から金曜日開催の園庭開放、金曜日開催の施設開放、交流行事の参加者などに対し実施しています。「かんがるー通信」やホームページ、園掲示板、地域駐輪場掲示板などを用いて子育て支援計画やイベント、育児相談などの情報を地域住民へ提供しています。
- 地域の医療機関や磯子区こども家庭支援課、横浜市南部地域療育センター、よこはま港南地域療育センター、南部児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関がリスト化されており、職員は情報を共有しています。また、関係機関との連携は園長と保育長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・運動会やお楽しみ会、親子フェスティバル、卒園式などに地域の人々を招待しています。また、餅つき会のお餅や焼き芋会の焼き芋を年長児が近隣の人々にお裾分けするなどして交流を図っています。ボランティアグループと協力して障害者の職業体験の受け入れを毎年実施し、幼保小連絡協議会を毎月実施して小学校と連携を図っています。運動会など大きな音の出る時は事前に地域へ手紙を配布するなど友好的な関係を築くよう配慮しています。子どもたちは、近隣にこいのぼりの見学に行ったり、芋の苗やカブトムシを頂いたり、日常的に交流を図っています。
- ・子どもたちは、初詣や散歩で近隣の神社を訪れています。また、散歩や地域への買い物など園外保育時に地域の人々と接する機会を持ち、挨拶するなど積極的に交流を図っています。系列園の子どもたちと一緒に遊んだり、幼保小連携事業で小学校を訪問して学校見学をするなど交流を図っています。園は地域の行事や活動に子どもたちが参加できるよう周知をする等の配慮をしています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育理念やサービス内容などの基本情報をパンフレットや園のホームページ、掲示板等で情報を提供し、磯子区地域子育て支援拠点いそピヨに園のパンフレットや「かんがるー通信」等のパンフレットを置いています。また、横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に保育園の情報を提供しています。
- ・利用希望者の問い合わせに対して、主に園長と保育長が対応しており、見学ができることをホームページや電話で案内しています。見学希望者の都合を聞き、日程を調整しています。見学の際にはパンフレットを用いて案内しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアの受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいてオリエンテーションを実施し、ボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明し、誓約書を取っています。ボランティアの受け入れは保育長が担当しており、受け入れにあたって、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者へは掲示や園だよりで周知しています。ボランティアの感想や意見は職員の励みになり、保育に反映させています。
- ・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいてオリエンテーションを実施し、実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明し、誓約書を取っています。実習生の受け入れは保育長が担当し、受け入れにあたってあらかじめ職員へは会議で説明し、保護者へは掲示で周知しています。実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談してプログラムを作成しています。毎日の終了後に担当保育士と振り返りを行い、最終日には関わった職員、保育長、実習生とで反省会を行ない、意見交換の機会を設けています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 法人が求める人材像を5つ掲げて明文化しています。「経営理念体系図」を用いて、経営理念や経営方針を実現するためには、職員としてどのような行動が求められるのかを体系化し、「職員行動指針」として明示しています。
- 理念や方針に合った人材を育成するため、キャリアパスを導入しています。職員の階層ごとに、求められる役割や責任を明確化し、階層に応じて必要な法人研修を受講したり、現場における職員育成を実施しています。人事考課制度も取り入れていて、個別の目標管理を行っています。
- 常勤職員・非常勤職員にかかわらず、必要な研修を受講できる体制を取っています。園内研修として、食物アレルギー、救命救急法、嘔吐処理法、防災炊き出し訓練などのテーマで、できる限り全職員が受講できるように、複数回、研修の機会を設けるように計画しています。法人内では、職員の研究発表会を実施しています。
- 法人研修や磯子区の研修などに職員を派遣しています。研修内容は「リアクションシート」を用いて受講者が報告書を作成するとともに、内容によっては、報告会を開き、職員間で学んでいます。「リアクションシート」には、キーワードを3つ挙げて研修内容のポイントを説明すること、学習したことや、今後取り組みたいことなどを記すようになっていて、書式に工夫がみられます。
- 非常勤職員への指導は、保育長が行っています。非常勤職員には「有期雇用職員のみなさまへ」という書面を用いて、保育園に勤める心構えについて説明し、意識を高めるようにしています。また、外部研修や園内研修にも出席できるように考慮しています。年度末には、「有期職員全体会議」を開催し、非常勤職員と園長、保育長、主任が、子どものことや保育のことについて意見交換をしています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 外部講師に依頼して、和太鼓の研修や保育の実技指導を受けています。外部講師による子どもへの体育指導を通して、保育士が指導方法を学ぶ機会もあります。また、法人内の保育園が合同で、リズムを学ぶ機会もあり、技術の向上に取り組んでいます。
- 3種類の職員自己評価を定期的に行い、保育技術の向上にむけて振り返りを行っています。人事考課制度では、職員個々に目標を立てて達成度を評価しています。「自己評価チェックシート」では、横浜市の第三者評価を基にしたチェックシートを用いて振り返りを行い、「自己検証シート」では、園の良い点や課題について各職員が自己評価しています。
- 各種指導計画の評価を通して、クラスごとに自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあります。年間指導計画では4期に分けて評価・反省をしています。月間指導計画や保育日誌の書式にも、評価・反省欄を定型化してあり、保育の実践を自己評価し、次の計画につなげるようにしています。

• 職員個々で行った「自己評価チェックシート」を園全体でまとめています。具体的な実施内容と達成度を◎○△で記し、「屏風ゆめの森保育園の自己評価・まとめ」として、園内の掲示板で公表しています。また、保護者に依頼したアンケートの集計結果も掲示しており、保護者の意見を受けて、園として改善していきたい点を伝えています。「自己検証シート」については、職員全体で共有して改善活動につなげています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 経験・能力や習熟度に応じた役割は、「キャリアパス総括表」として明文化しています。職務分掌については、「事務分担表」を作成し、職員一人一人の職務内容を明示しています。常勤職員だけでなく、非常勤職員の職務も記してあり、職員個々の権限や責任が明確になっています。
- 職員の働きがいを把握するために、年2回、園長や保育長との面接を行っています。また、業務改善に向けて、職員にアンケートを取るなどして、意見を集めています。毎週行う職員会議は、職員間で情報共有をしたり改善提案をする機会になっています。
- 保護者に保育内容を可視化するために、園をあげて「ドキュメンテーション」という取り組みを実施しています。この取り組みは、職員の共通認識の向上や、チームワークを醸成にもつながっています。その日の行事の様子を、当日または翌日には園の玄関の壁一面を使って掲示しています。子どもたちの一瞬の表情をとらえた写真や、その時の様子が分かるコメントを沿えた迫力のある掲示物となっています。職員間でチームワークを図り、集中して作業をすることで、短時間で完成させています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・守るべき法・規範・倫理等を就業規則に明文化し、職員に周知しています。また、法人で作成している「経営理念体系図」に、職員の行動指針を定めています。業務の重要事項をまとめたファイルを職員一人一人に配布していて、ファイルの中には子どもの権利擁護に向けた配慮点なども綴じています。他園の不適切な事案については職員会議などで共有しています。園の運営状況は、ホームページに掲載し、透明性を高めています。
- ・「よこはまエコ保育所認証書」を園内に掲示し、省電力化や節水、LED 照明の導入などの取り組みを明示しています。インクカートリッジの回収箱を園内に設置しています。保護者には、食品のパッケージなどの廃材集めに協力してもらい、廃材を保育活動に活かしています。子どもたちには、年1回、横浜市の協力を得て、リサイクルの話を聞いたり、ゴミ収集車を見せてもらったりする機会を設けています。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・職員一人一人に配られるファイルに、経営理念や保育方針、保育目標を綴じていて、職員会議などの冒頭の時間を利用して、唱和しています。これらを園内に掲示するとともに、保育課程にも明記し、職員が意識できるようにしています。年2回行う園長や保育長の個別面接で、各職員の理解度を確認しています。
- ・重要な意思決定にあたり、職員や保護者から意見を聞くようにしています。保育方針や保育目標の改訂の際には、クラス懇談会などで説明をしました。現在、保護者会のあり方について、保護者会と意見交換をしています。また、職員や保護者から意見を集めるために、定期的にアンケート等を実施しています。
- ・食育、衛生・安全、保育環境などの係を定め、職員がチームで取り組んでいます。その他に、新保育所保育指針に対応するため、法人内でプロジェクトチームを編成しています。チームのメンバーが園内の意見を確認した上で、「全体的な計画（保育課程）」策定に向け、法人のプロジェクトチームで内容を精査しています。
- ・保育長は統括リーダー、主任は副統括リーダーの役割を果たしています。保育長や主任の育成は、法人のキャリアパスに則って行われています。保育長は主に乳児クラスに入り、主任は幼児クラスに入り、互いが連携し合い、職員が積極的に仕事に取り組めるように相談を受けたり、助言をしています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 事業運営に影響のある情報は、法人の会議や磯子区の園長会、新聞などで入手しています。情報は職員会議で周知しています。今年度は、新保育所保育指針に対応するための検討などを行いました。毎年、事業計画を作成して、園で取り組む重点課題を設定しています。
- 法人で、「総合経営計画＜第三次＞」という中長期計画を策定しています。中長期計画では、人材の確保等を課題として取り組みを進めており、現在第四次計画を策定しているところです。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 11 月 15 日～11 月 30 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 58 件、回収 41 件、回収率 70.7%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、87.9%の方が知っており、そのすべての方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 4 「子どもが戸外遊びを十分しているか」・・・・・・・・85.4%
- 問 4 「給食の献立内容について」・・・・・・・・82.9%

そのほか、問 4 の「クラスの活動や遊びについて」「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、問 6 の「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」、問 7 の「あなたのお子さんが保育園生活をたのしんでいるか」などの項目で 70%以上となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」・・・・・・・・22.0%
- 問 2 「費用やきまりに関する説明について」・・・・・・・・17.1%
- 問 6 「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」・・・・・・・・17.1%

そのほか、問 3 の「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」で 12.2%、問 4 の「保育中に会ったケガに関する保護者への説明やその後の対応について」、問 5 の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問 6 の「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」で、約 9.8%となっています。

保育園の総合満足度は、95.2%となっています。(「満足」65.9% 「どちらかといえば満足」29.3%)

自由記述欄では、「子どもの様子をよく見て下さっている」「丁寧に対応いただいていると思います」などの意見のほか、「子どもの気になる点などもどんどん言って欲しい」「懇談会や面談などの開催時間帯を遅くして欲しい」などの意見がありました。

屏風ゆめの森保育園 利用者家族アンケート集計結果

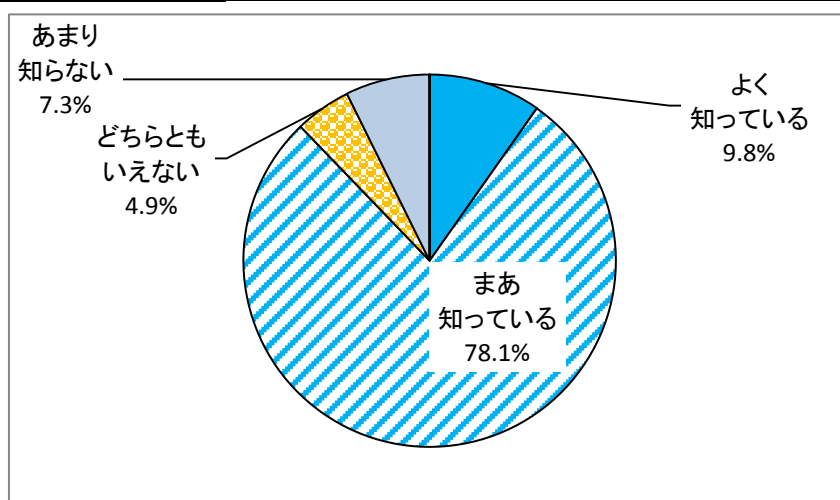
実施期間	平成29年11月15日～11月30日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	58件
有効回答数	41件
回収率	70.7%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	3	8	7	12	6	5	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

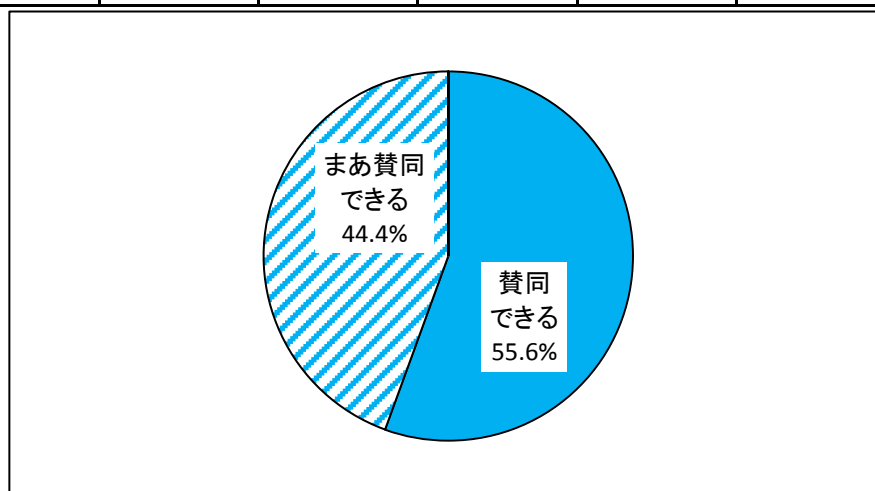
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	9.8	78.1	4.9	7.3	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	48.8	21.9	0.0	0.0	29.3	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53.7	31.7	7.3	0.0	7.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	48.8	46.3	2.4	0.0	0.0	2.4	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	51.2	43.9	0.0	0.0	4.9	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.2	43.9	4.9	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	48.8	34.1	9.8	7.3	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	46.3	51.2	0.0	0.0	2.4	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.5	46.3	7.3	4.9	0.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	70.7	26.8	0.0	0.0	2.4	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	85.4	14.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	70.7	26.8	2.4	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.4	34.1	2.4	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	70.7	26.8	2.4	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68.3	29.3	2.4	0.0	0.0	0.0	

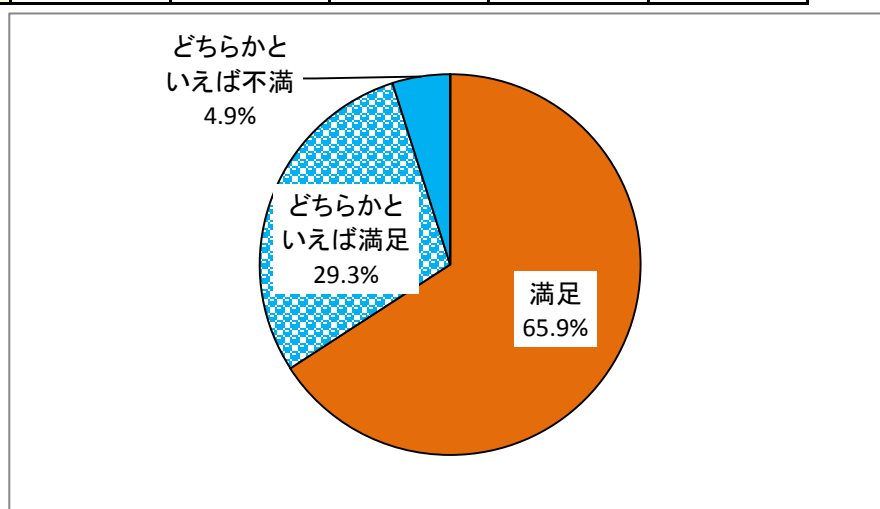
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	82.9	12.2	0.0	2.4	2.4	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.6	22.0	2.4	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	75.6	24.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	58.5	34.1	0.0	4.9	2.4	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	43.9	34.1	4.9	2.4	12.2	2.4	
お子さんの体調への気配りについては	61.0	36.6	2.4	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.0	29.3	4.9	4.9	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	65.9	29.3	2.4	0.0	2.4	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	65.9	31.7	2.4	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.9	46.3	7.3	2.4	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	51.2	48.8	0.0	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53.7	36.6	2.4	4.9	2.4	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70.8	26.8	0.0	0.0	2.4	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.2	29.3	9.8	7.3	2.4	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	22.0	56.1	22.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41.5	46.3	9.8	0.0	2.4	0.0	
保護者からの相談事への対応には	46.3	39.0	7.3	0.0	4.9	2.4	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	51.2	34.1	0.0	4.9	9.8	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68.3	31.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	78.0	22.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.6	29.2	0.0	0.0	17.0	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61.0	34.1	0.0	2.4	2.4	0.0	
意見や要望への対応については	41.5	46.3	4.9	0.0	2.4	4.9	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	65.9	29.3	4.9	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成30年 2月1日、2月8日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（りす）

一時保育室でおやつを済ませ、保育士がキャラクターのパペットを使って子どもたちに話しかけます。子どもたちは嬉しそうに「うー」「あー」と声をあげて指さします。新聞紙遊びが始まりました。新聞紙を手にとって、上にあげてみたり、ビリビリと紙をさいたりします。楽しそうに「あー」と歓声をあげながらさいている子どももいます。新聞紙を片付け、上着を着せてもらい外に出ます。テラスの前ではボールを持って歩いたり、転がるボールを追いかけたり、ボールを投げて捨ったりしています。その後園庭に出て、滑り台を滑ったり、保育士と追いかっこをしたり、ヘリコプターを見上げて手を振ったり、1歳児のおままごとを見たりと、思い思いに遊んでいます。部屋に戻ると、オムツを交換してもらい、中には自分でトイレに座ってみる子どももいます。ズボンを着替えさせてもらい食事の準備です。子どもたちは食欲旺盛で、手づかみで食べたり、スプーンを上手に使って食べている子どももいます。保育士は、励ましたり声を掛けながら子どもたちが食べやすいように手を添えたりして介助しています。

●1歳児クラス（うさぎ）

買い物バッグの制作が始まりました。子どもたちは好きな色紙を選び、クレヨンでグルグルと自由に描いています。保育士は「いっぱい描いているね」「かっこいいね」と褒めています。終わった子どもはトイレに行って外遊びの準備です。子どもたちは自分で靴を履こうと頑張ります。「あっ、惜しい、お靴反対」「正解、ベルトをギュッ」と保育士は励まします。園庭の砂場では、大きなスコップを使って穴を掘ったり、バケツに砂を入れたりして遊んでいます。コップなどに砂を入れた子どもたちはお店屋さんごっこをしています。お片付けの音がかり、部屋に戻ると、子どもたちは足を洗い、ベンチに座って自分でズボンを脱いで、トイレに座ります。手洗いをして給食の準備です。給食の歌をみんなで歌って「いただきます」をします。時おり保育士が声掛けしながら手伝いますが、スプーンを使って上手に食べています。食事が終わると椅子に座って歯磨きです。保育士に仕上げ磨きをもらい、パジャマに着替えます。保育士は床を拭いて、カーテンを引いて明かりを調節し、布団を敷いて午睡の準備です。子どもたちが安心して眠りにつけるよう、トントンしたり、体をさすったりしています。

●2歳児クラス（こあら）

朝、全員が着席すると歌を歌います。子どものリクエストに応え保育士がピアノを弾き出すと、子どもたちは喜んで手をたたいたり、体を動かしたりして歌っています。朝の挨拶のあと保育士が出席をとると、名前を呼ばれた子どもは元気に「はい」と答えます。

雪の制作をしました。テーブルにビニールシートを敷いて、保育士が見本を見せてから、口にラップの付いたペットボトルと白い絵の具が入ったトレーを一人ずつに配りました。子どもたちは早速、ラップの部分に絵の具をつけて、ペタペタと紺色の紙に押し付けます。一か所に集中している子どもには「雪がない所につけようね」と声をかけたり、「ボタン雪だね」「吹雪だね」など、子どもたちの作品をみながら会話をしています。子どもたちは「ゆきのぺんきやさんは♪」と歌ったり、「わー、雪降って来たよ」と友だちとおしゃべりを楽しんでいます。制作が終わると、子どもたちは自分でトイレに行き、自分の着替えを取って来て、脱いだ服を畳み、保育士にできない所を手伝ってもらい着替えます。手洗いうがいを済ませて給食です。子どもたちは着席してエプロンを付けると、手を膝に置いて配膳を待っています。保育士は順番に配膳して、一緒に「いただきます」をします。子ども同士賑やかに食べ始めます。お代わりする子どももいます。

●3歳児クラス（ばんだ）

子どもたちは鬼の形に折り紙を折って、顔を描いています。描きながら「鬼のパンツ♪」を歌ったり、隣の子どもと話したり、見せ合ったりと楽しそうです。保育士は「いい表情している」などと声を掛け「できたら飾るよ」と、出来あがった作品を一つずつ丁寧に窓際に立てています。制作が終わると外遊びです。園庭は乳児クラスが使っているので、その手前の場所で「だるまさんがころんだ」をします。子どもたちは「〇〇ちゃんが動いた」「目が動いた」「鬼の勝ちー！」と賑やかです。乳児クラスが保育室に戻ると、園庭に移動します。桜の枝を子どもが引っ張ろうとすると、保育士は「折れると花が咲かなくなっちゃうよ。みんなが4月になってきりんさんになるときに咲くんだよ」と説明すると、子どもたちは納得していました。子どもたちは園庭を一周走ってから自由遊びです。保育室に戻ると、保育士に促されることなく、手洗いうがいをし、トイレに行きます。着替えている子どももいます。給食の準備です。当番は、帽子、エプロン、マスク姿で給食の配膳を手伝います。

●4歳児クラス（きりん）

朝の会を終え、保育士が「2月3日は節分。どんな鬼がくるかな？」と聞くと、子どもたちは「赤鬼」「青鬼」などと答えます。保育士は「なんで鬼が来るか知ってる？」などと子どもに本を見せながら説明をしています。子どもたちは椅子に座り興味深そうに聞いています。その後、模造紙を出して「どんな鬼が来るかな？」と聞くと、子どもたちは「はい！」「はい！」と手を挙げ「インフルエンザ鬼」「はなみず鬼」「けんか鬼」と次々に答え、それを保育士が模造紙に書き留めていきます。節分の豆入れを作るグループとお店屋さんごっこのロールケーキを作るグループに分かれ制作です。お金を作っている子どもは丸く上手に切っています。制作が終わった子どもは「折り方説明書」を見て、好きな色を取って、鶴や恐竜、獅子などを折っています。野菜トランプや生き物探しゲームをする子どももいます。全員制作が終わると、片付けをして給食です。当番は、果物を皿に盛り付け、「ご飯を取りに来て下さい」と声をかけます。全員の配膳が終わると子どもたちは、保育士に食べられる量を調節してもらいます。一緒に「いただきます」をして食べ始めます。箸を上手に使って良く食べていて、お代りする子どももいます。

●5歳児クラス（そう）

ピアノに合わせて「一年生になったら」の歌を自分の席で立って歌っています。きれいな歌声です。朝の会が終わると、保育士は、「今日は大切なことをするんだよね。上履き、ハンカチ、ティッシュをどう使うか教えますね」子どもたちは静かに聞いています。「ハンカチは畳んでいれる」など保育士が手本を見せます。全員で1階の玄関に行きます。「朝来たら、ここで上履きを履きます」と保育士が説明をして、子どもたちは立って履く練習をします。保育室に戻りお店屋さんごっこの制作です。テーブルごとにダンボールのシートを渡し、4人位ずつで一斉にハサミを入れていきますが、ダンボールが固いので思うように切れません。「ハサミの奥で切るといいよ」とアドバイスを受け、個別に集中して切り始めました。床に落ちたくずを拾い集める子どもがいます。徐々にシートがほぐれ、ラーメンの麺らしくなってきました。二日間にわたって開催されるお店屋さんごっこは3、4、5歳児クラスがお店を開き、乳児クラスや保護者が遊びに来ます。トッピングのなるとやお寿司も既に完成していて、また一つ準備が進み楽しそうです。

◆ 事業者コメント ◆

初めての第三者評価を終えて・・・

当園は開園2年目なので、第三者評価はまだ早いかな？とも思いましたが、無我夢中で突き進んできたこの2年間の保育運営を見直す良い機会になるのではないかという思いで受審を決意致しました。日頃から保育を語り合うことを大事にして参りましたが、自己評価の項目に沿って一つひとつ振り返ることで、自園の強みや課題が見え、職員間で共有することができました。評価者の皆様には温かな眼差しで良いところを沢山評価していただき、職員の自信となりました。と同時に、課題もご提示いただき、保護者の皆さまからのご意見も含め、早速改善できることから取り組んでいるところです。

今後も豊かな実体験からの学びを通して、将来に渡って力強く生き抜く力の獲得のため、保護者の皆さまと同じ方向を向きながら、子ども達の健やかな育ちをサポートして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。お忙しい中、保護者アンケートへのご協力に感謝いたします。

屏風ゆめの森保育園
園長 桐生 暢子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
